

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和 6 年 4 月 25 日(木)			
会議場所	彦根市役所本庁舎 5－1 会議室、5－2 会議室			
出席委員等 5 人中 4 人出席	教育長 教育長職務代理者 本田 啓子 委 員 小松 照明 委 員 永濱 隆 委 員 田附 孝子			
出席職員 (説明員)	教育部長 小島 久喜 子ども未来部長 小山 圭映 教育部次長(教育総務課長) 清水 智子 子ども未来部次長(幼児課長) 前川 昌敏 副参事(博物館副館長、学芸史料課長) 渡辺 恒一 学校教育課長 東野 了賢 学校教育課主幹 井上 崇子 学校 ICT 推進課長 北川 尚樹 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 小椋 朋子 生涯学習課主幹 川添 義夫 博物館管理課長 林 善和 教育研究所長 清水 貴博 学校給食センター所長 今井 和宏 図書館長 田中 淑介 図書館主幹 谷村 雅史 新図書館整備推進室長 鈴木 康浩 広野教育集会所長 中江 淳展			
会議次第				
1 開 会	午後 1 時 30 分			
2 議 題	内 容 別添のとおり			
議案第 17 号	令和 6 年度 5 月補正(第 2 号補正)予算について(学校支援・人権・いじめ対策課)			
議案第 18 号	彦根市教育委員会指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱および任命について (教育総務課)			
議案第 19 号	彦根市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について (学校支援・人権・いじめ対策課)			
議案第 20 号	彦根市社会教育委員および彦根市公民館運営審議会委員の委嘱について (生涯学習課)			
議案第 21 号	彦根市地域学校協働活動推進員の委嘱に係る臨時代理の承認について (生涯学習課)			
議案第 22 号	令和 6 年度彦根市コミュニティ・スクール(学校運営協議会)推進事業の学校運 営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について (生涯学習課)			
議案第 23 号	彦根市図書館協議会委員の任命について (図書館)			
議案第 24 号	(仮称)図書館中部館建築設計検討委員会委員の委嘱および任命について (図書館)			
3 その他	内 容 別添のとおり			
4 閉 会	午後 2 時 15 分			

1 開 会

教育長職務代理者 開会に先立ちましてご報告いたします。

本日、教育長から、彦根市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、他市出張により参集できない旨の報告を受けております。

従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、私が教育長の職務を行います。

ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は、8件です。

なお、本日の会議に諮る予定の議案第17号「令和6年度5月補正(第2号補正)予算について」は、市議会の議決を経るべき議案の審議等となります。これについては、市議会で審議される前の情報や公表前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開にすることを提案します。

議案第17号の審議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長職務代理者 全員異議なしですので、非公開とすることとします。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、3件の報告事項を説明させていただきます。その後、議案第18号から議案第24号までの審議をいただき、その後、「次第5 各所属の取組事項について」の質疑を行い、「次第6 その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

その後、非公開の議案に関する審議を行います。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長職務代理者 それでは、教育部長から「教育長報告」をお願いします。

教育部長 それでは、教育長が公務出張中のため、私から、前回の教育委員会会議後の教育長業務について、ご報告をさせていただきます。

3月27日、市人権教育推進委員会を人権・福祉交流会館で行い、教育長が出席されました。

3月29日、人事異動に伴う辞令交付式を本庁で行い、異動辞令を交付されました。

4月1日、人事異動に伴う辞令交付式を本庁で行い、辞令を交付されました。また、午後

に年度始め式が本庁で開催され、出席をされました。

4月2日、校園長・教頭合同会議を南地区公民館で行い、出席されました。

4月4日、年度始めの挨拶回りに滋賀県庁、人権センターを訪問されました。

4月7日、春季彦根市民スポーツ大会総合開会式がプロシードアリーナ HIKONE で開催され、出席されました。

4月8日、ともづな教育相談事業スーパーバイザー委嘱式全員研修会を中央町別館で行い、出席されました。

4月11日から22日にかけて、新任校長在籍校等学校訪問を行われました。午後から、企業版ふるさと納税感謝状贈呈式を本庁で行い、出席されました。

4月15日、県教育行政重点施策説明会・研修会が県庁で開催され、教育委員と出席をされました。

4月17日、第1回地区公民館長会議を本庁で行い、出席をされました。

4月18日、彦根市青年教員研修開講式を南地区公民館で行い、出席をされました。

4月21日、彦根市 PTA 連絡協議会定期総会が南地区公民館で開催され、出席をされました。

4月25日から26日まで、近畿都市教育長協議会定期総会が和歌山市で開催されており、本日はそちらに出席をされています。

報告は以上です。

教育長職務代理者 何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

2 前回会議録の承認

3 報告事項

教育長職務代理者 次第3「報告事項」に入らせていただきます。

「令和6年度児童・生徒数について」報告をお願いします。

学校教育課長から報告がありました。

教育長職務代理者 次に「第18回「舟橋聖一文学賞」について」報告をお願いします。

図書館長から報告がありました。

教育長職務代理者 次に「第 36 回「舟橋聖一顕彰青年文学賞」作品募集について」報告をお願いします。

図書館長から報告がありました。

4 議題

議案第 18 号 彦根市教育委員会指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱および任命について

教育総務課長から説明がありました。

議案第 18 号は原案のとおり承認されました。

議案第 19 号 彦根市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について

学校支援・人権・いじめ対策課長から説明がありました。

小松委員 委員組織の中に、役員、相談、啓発というのがありますが、相談と啓発というのは、
どういう役割をされるのか、説明をお願いします。

学校支援・人権・いじめ対策課長 相談部については、発達検査をふまえ、望ましい就学先を選択するための児童生徒の観察や保護者との相談の機会を持ちます。それを相談部でグループ分けして、保護者と本人に対応し、就学先に関する答申につなげるのが役割です。啓発部については、特別支援教育の理解を深めるための研修や啓発活動を行うのが役割です。

議案第 19 号は原案のとおり承認されました。

議案第 20 号 彦根市社会教育委員および彦根市公民館運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課主幹から説明がありました。

議案第 20 号は原案のとおり承認されました。

議案第 21 号 彦根市地域学校協働活動推進員の委嘱に係る臨時代理の承認について

生涯学習課主幹から説明がありました。

議案第 21 号は原案のとおり承認されました。

議案第 22 号 令和 6 年度彦根市コミュニティ・スクール(学校運営協議会)推進事業の学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

生涯学習課主幹から説明がありました。

教育長職務代理者 学校によって、会長、副会長がまだ決まっていないところがあるように見受けられますが、今後決まるということですのでよろしいのでしょうか。それともう 1 つ、金城小学校ですが、会長、副会長の後に、委員ではなく会員となっているのですが、これはその学校がそのように届けてきたということですのでよろしいのでしょうか。

生涯学習課主幹 会長については、それぞれの会則により、第 1 回の運営協議会の中で互選をするということになっています。この名簿については、それに先立って提出をいただいていますので、会長、副会長については、第 1 回の協議会の中で決まるということでご理解をお願いします。また、会員という書き方については、学校からこのような形で提出をされたものです。これについては、今後、言葉の統一を図れるように整理をしていきたいと思います。

議案第 22 号は原案のとおり承認されました。

議案第 23 号 彦根市図書館協議会委員の任命について

図書館長から説明がありました。

議案第 23 号は原案のとおり承認されました。

議案第 24 号 (仮称)図書館中部館建築設計検討委員会委員の委嘱および任命について

新図書館整備推進室長から説明がありました。

議案第 24 号は原案のとおり承認されました。

5 各所属の取組事項について

各委員 なし

6 その他

小松委員 学校教育課に質問です。4 月 18 日に全国学力テストが実施されました。新聞などにも問題の中身が掲載されていましたが、今年度の傾向について、出されている問題の中身とか、去年と大体同じ傾向だったのか教えて欲しいです。

学校教育課長 まず、現在の取組みを説明させていただきますと、市教育委員会内の指導主事教育職が問題を解き、分析を進めているところです。当課の担当数名で確認したところ、去年までの傾向と大きな変更はなく、身に付けておくべき内容や、実生活において不可欠かつ活用できるようになっていることが望ましい知識・技能について出題されました。さらに知識・技能を実生活のさまざまな場面に活用する力や、課題解決のための構想を立てて実践し評価・改善する力を問う問題が出題されました。出題形式の特徴としては、国語では、該当する 4 つの中から選ぶような選択肢の回答が以前よりは増えていると感じました。一方で、これまでから大事にされている書く活動、100 文字程度で書く力を調査する問題が複数あり、従来通りと思います。

一方、算数、数学では、証明や式など書くことによる説明を求める調査問題が、これまでに以上に増えてきていると感じました。調査問題の傾向については、文部科学省が今進めている主体的対話的で深い学びに繋がるような、「対話の中から相手の考えを理解する、あるいはそれを踏まえて自分が適切に回答する」という問題が増えていると感じます。以前よりは、「自分の考えを答える」ということだけではなくて、対応的な学びを普段からしていることを生かすような出題傾向が見られるのではないかと、現段階では捉えています。

なお、全小中学校で、問題を解いてもらって、当該学年だけではなくて、すべての学年の指導に生かすように、事前からお願いしているところです。

教育長職務代理者 今後、分析を詳細にしてもらって、説明をお願いします。

非公開審議

7 議題

議案第 17 号 令和 6 年度 5 月補正(第 2 号補正)予算について

学校支援・人権・いじめ対策課長から説明がありました。

小松委員 このアンケートの中身というのが、どのような質問をして、保護者はどのような答えをしていくのか、私はアンケートを全く見たことがないのですが、これは以前からあったものですか。最近なら、始まった時期と具体的な中身を教えて欲しいです。

学校支援・人権・いじめ対策課長 アンケートは今年度のみの県事業ですが、県からまだ正式な通知が来ておらず、今、委託業者の選定で開始が大分遅れていると聞き及んでいます。以前当課に照会のあった際のアンケートの中身で言いますと、児童生徒に対してはその月の利用

状況、利用日数であるとか、どのような活動をしたのか、という活動内容に関わること、また、保護者に対してはその月の子どもの状況やその月に学校とどういう関わりを持ったのか、また、学校への復帰に対する思いなどです。現段階でのものであり、若干の訂正があるかもしれませんが、現在はそういう予定になっています。

議案第 17 号は原案のとおり承認されました。

教育長職務代理者　以上で本日の会議を閉会します。

5 月の会議は、5 月 23 日木曜日、午後 1 時 30 分から本庁舎 5 階 5-1、5-2 会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。